

商工情報

みうら

MIURA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

2024 October
10

発行所 三浦商工会議所
三浦市三崎3丁目12番19号
TEL.046(881)5111
FAX.046(881)3346



海洋教育 夏休み 写真コンテスト



優秀賞 初声小学校3年 鈴木 琉仁(すずき りゅうと)さん 「矢作のクモハゼ」

講評: クモハゼの細部まではっきりと写し出された一枚です。磯によ
くいるクモハゼですが、近づいてよく観察すると、青い点や模様が美
しく、そこによく気付いたと思います。今にも動き出しそうですね。

優秀賞 剣崎小学校6年 鈴木 大雅(すずき たいが)さん 「海の夕日」

講評: 夕方の静かな海の雰囲気がよく表れた一枚です。海と空のバラ
ンスがすばらしく、さらにはバックの夕日も三浦の海岸を上手に表現で
きていますね。夕日が海を染めているところが、撮影者のお気に入りポ
イントだそうです。

※学校名・学年は受賞時のものです。

本表彰は、(一社)みうら学・海洋教育研究所、三浦市、三浦市教育委員会、東京大学三浦臨海実験所が主催し、(一社)櫻井正則の会の助成を受け、市内在学の小中学生から「三浦の海のすばらしさを発見しよう!」をテーマに募集したものです。12回目を迎えた今回は、市内すべての小中学校から976作品の応募がありました。特に優秀と認められた20作品を順次掲載します。

CONTENTS

- ② …… *議員例会講話 (令和6年度まぐろ未病改善効果研究事業)
*議員例会講話 (はじめませんか!「健康経営」)
- ③ …… *市内幹線道路の早期整備を県に要望
- ④・⑤ …… *三浦商工会議所景気調査結果
- ⑥ …… *組織財政委員会報告 *会員増強運動実施
*特別経営総合相談会開催のご案内
*経営個別相談会開催のご案内
*デジタル化に向けたIT個別相談会開催のご案内
- ⑦ …… *新会員紹介 *部会開催報告 *青年部会員募集中
*LOBO調査 *住宅リフォーム助成事業
*神奈川県最低賃金 他
- ⑧ …… *おじゃまします *各種相談日程 他
- 付録① …… *三浦商工会議所景気動向調査
- 付録② …… *労務管理講座「賃金引上げと年収の壁」対応策開催のご案内
- 付録③ …… *異業種交流会参加者募集
- 付録④ …… *三崎港町まつり開催のお知らせ

常 議 員 会 ・ 議 員 例 会

[10月] 常 議 員 会 10月15日(火)11時00分～
[11月] 常 議 員 会 11月19日(火)11時00分～
議 員 例 会 11月19日(火)12時00分～

各 会 議 開 催 予 定

漁港経済活性化委員会・水産商工部会合同会議
10月 2日(水)14時00分～
金 融 部 会 10月 8日(火)12時00分～
交 通 運 輸 部 会 10月15日(火)13時00分～
市 政 懇 談 会 10月17日(木)13時00分～
市議会正副議長との懇談会 10月23日(水)10時00分～

令和6年度まぐろ未病改善効果研究事業

9月17日開催の議員例会では、まぐろ未病改善効果研究会会長の山本浩司氏（株）羽床総本店代表取締役）をお招きし、今年度の事業計画についてお話をいただきました。

昨年7月の研究会発足に際し、会長に推挙され以来取組を進め、11月にはキックオフイベントを開催した。

今年度の事業としては、まず「認証店制度の創設」に向けて、現在水産技術センターの指導の下、認証基準の検討を進めている。

次に「血合肉を活用した料理・加工品開発」だが、メニュー開発は以前から各飲食店で取り組まれており、すでに30品以上が各店で提供されている。取扱店が増えるよう、現在開発途中のものへの支援を継続していきたい。

「血合のPR・プロモーション」に関して、現在Webサイトの制作を進めており、取扱店の紹介や、血合の効能等の情報発信に努める。併せて飲食店マップ等の紙媒体も制作し、提供していきたい。「消費者向け試食会」につ

いては、市内では「三崎港町まつり(10/20)」、「マゲロ争奪将棋大会(12/1)」、「市民マラソン(3/2)」市外では横浜で開催される「さかな文化祭(11/2)」で試食会を行う予定。

年初から血合の新ネームの募集を行っているが、9月11日現在2,167件の応募があり、消費者の関心の高さが窺える。

当研究会の目的は、セレノネインの研究成果等を活用して、血合のみならず三崎のまぐろ産業の発展を図ること。貴重な美味しいまぐろやカジキという素材を丸ごと使い切る。私は北海道の三崎と同じ素材の町の出身。素材の町の可能性はとて大きいと感じている。三崎のまぐろ産業、ひいては三浦市の発展のために、引き続き皆さまのご理解とご協力をお願いしたい。

議員例会講話

はじめませんか！「健康経営」

9月17日開催の議員例会では、アクサ生命保険(株)横浜支社健康経営スペシャリスト 樋口 一郎氏をお招きし「はじめませんか！健康経営」と題しお話をいただきました。



アクサ生命保険(株) 横浜支社 樋口 一郎氏

◆どんなメリット健康経営

健康経営とは従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。

健康と言うと自己責任・自己管理ではないかと考える方も多いと思います。しかし、時が変わり従業員の健康管理や働きやすい環境整備は企業が積極的に関与する時代となりました。

それでは、企業は健康経営に取り組むことによりどのようなメリットがあるのでしょうか。健康経営の旗振り役は経済産業省です。目的は、従業員の健康増進を通じて企業

の業績向上やイメージアップをすることです。少子高齢化の影響で人手不足が顕在化しています。顕彰制度である健康経営優良法人認定を取得する企業が増えています。認定を受けるとロゴマークを企業のPR等に使用できます。名刺やHPに記載することで採用にも効果が期待できます。

従業員の健康に配慮する会社として従業員・取引先・消費者・金融機関・地域社会より評価を受けることが出来ます。

◆はじめよう健康経営

健康経営はどのように始めれば良いのでしょうか。スタートは、健康宣言です。健康経営をはじめたことを社内外に発信することです。県内では、医療保険者である協会けんぽと健保連神奈川連合会が連携して「かながわ健康企業

宣言」事業を実施しています。この制度にエントリーすること健康宣言をしたこととなります。エントリーにより保険者のHPへの企業名掲載や健康経営実践のサポートを受けることが出来ます。また、神奈川県もCHO構想推進事業所登録制度を通じて、健康管理責任者を設置し、健康経営に取り組む企業を支援しています。

健康経営に興味はあるけれど、取り組みの負担が多いと嫌だなと思われる経営者の方も多いと思います。健康経営の取り組みは自社内で全て行う必要はありません。弊社も含め外部のサポートをうまく活用いただくことがノウハウ・時間・コストの面でもメリットがあります。

県・協会けんぽ・三浦商工会議所とアクサ生命は、健康経営に関する連携協定を締結し、県内企業様の健康経営の導入から実践までをサポートさせていただきます。

皆様この機会に経営の基盤としての健康経営をはじめられてはいかがでしょうか。

市内幹線道路の早期整備を県に要望

三浦市幹線道路整備促進協議会（市内の幹線道路の整備促進を図るため昭和60年に設立）では、8月27日（火）市内幹線道路の早期整備について、神奈川県に対しご支援・ご協力を要望しました。

要望活動には、協議会会長の奥山会頭、副会長の吉田市長、出口市議会議員、相談役の石川県議会議員のほか、市幹部職員など8名が参加しました。

当日は、神奈川県庁を訪問し、橋本副知事、西山県土整備局長等と面会して、三浦の道路の現状を伝え、早期整備を要望しました。



その後、事業所管の県横須賀土木事務所を訪ね、竹内所長に要望書を手渡ししました。



【要望趣旨】

県関係当局のご尽力により、市内幹線道路の整備が着実に進んでいることに深く感謝申し上げます。

都市計画道路西海岸線と三浦縦貫道路Ⅱ期区間は、一体となつて三浦市の南北軸を形成し、利便性の向上や地域経済の活性化はもとより、地震等災害時における緊急輸送道路の確保の観点からも、極めて重要な幹線道路です。

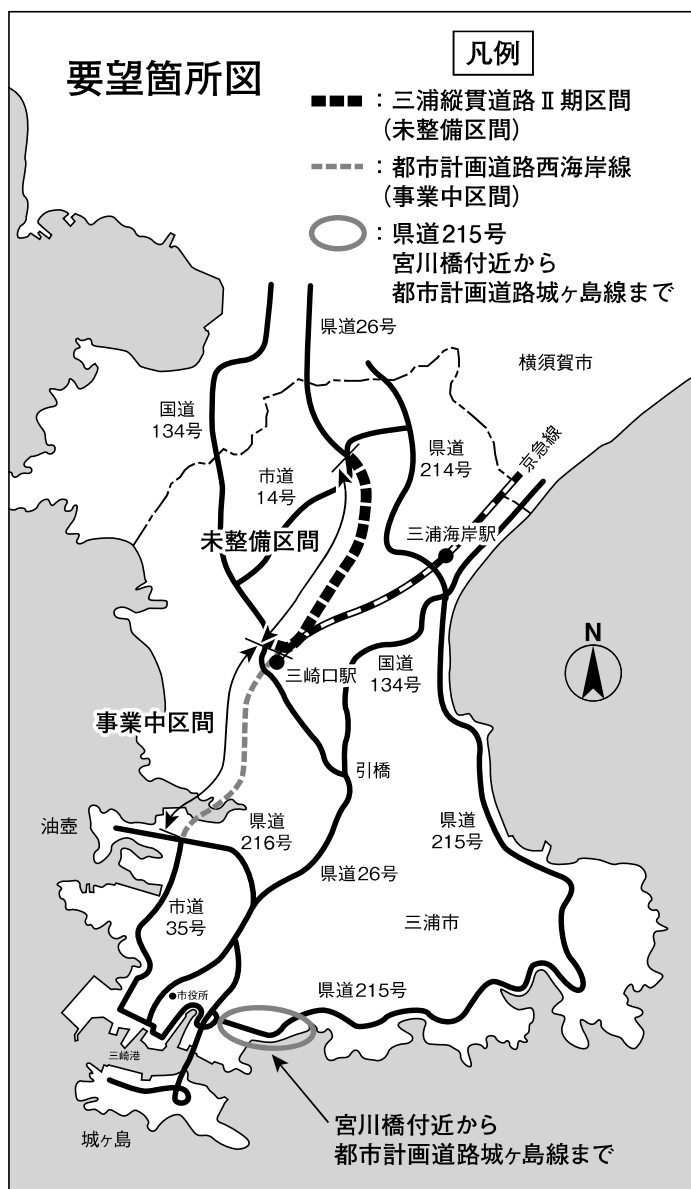
1. 都市計画道路西海岸線の事業中区間の早期整備

都市計画道路西海岸線の未整備区間（約2.5km）については、「かながわのみちづくり計画」に「整備推進箇所」として位置づけられ、現在は、用地取得に向けた測量などを行い、既に事業に着手していただいておりますが、引き続き、早期の着工、そして一日も早い供用を目指していただくよう要望いたします。

2. 三浦縦貫道路Ⅱ期区間の未整備区間の早期整備
三浦縦貫道路Ⅱ期区間については、北側区間（約1.9km）が令和2年8月10日に開通しました。続く未整備区間（約2.5km）についても、「かながわのみちづくり計画」に「整備推進箇所」として位置づけられ、今年度からは、事業計画の検討のため環境調査等に着手していただいておりますが、早期整備を実現していただくよう要望いたします。

3. 県道215号（上宮田金田三崎港）宮川橋付近から都市計画道路城ヶ島線までの早期改良
三崎港の宮川橋付近から都市計画道路城ヶ島線までの区間には、歩道がなく幅員が狭小であり、交通事故防止のため、歩道設置を含めた安全対策を実現していただくよう、一日も早い改良を要望いたします。

4. 必要な財源の確保
これら幹線道路の整備及び改良を計画的かつ着実に推進するため、必要な財源をしっかりと確保していただくよう要望いたします。



三浦商工会議所景気調査

《調査概要》◎調査時期：令和6年7月～令和6年8月

◎調査方法：窓口調査・巡回調査・FAX調査 ◎回答企業：103社 内訳：建設業17件、製造業15件、卸売業8件、小売業14件、飲食業16件、サービス業21件、その他12件 ◎調査項目：R6.4～6月期の売上(業況感)、営業利益、資金繰りの各項目について、前期(R6.1～3月期)との比較及び次期(R6.7～9月期)の見通しを ①良い、②やや良い、③不変、④やや悪い、⑤悪い のうちから回答するほか、当面の経営上の問題点について選択回答。

【業種別D I】 (「良い」、「やや良い」と回答した事業者の割合から、「やや悪い」、「悪い」と回答した事業者の割合を引いた数値) ※()内は前回調査時の数値

	売上(業況感)				営業利益				資金繰り			
	前期比較		次期見通		前期比較		次期見通		前期比較		次期見通	
全業種	-12.9%	↑	-3.0%	↓	-21.4%	↑	-8.8%	↑	-15.7%	↓	-12.9%	↓
	(-13.7%)		(5.1%)		(-24.8%)		(-10.1%)		(-9.9%)		(-11.0%)	
建 設	5.9%	↑	-20.0%	↓	-5.6%	↑	-18.8%	↓	0.0%	↑	-25.0%	↓
	(5.0%)		(0.0%)		(-15.8%)		(-5.3%)		(-15.0%)		(-10.0%)	
製 造	30.8%	↑	23.1%	↑	13.3%	↑	13.3%	↑	-6.7%	↓	-6.7%	↑
	(-10.0%)		(-40.0%)		(-30.0%)		(-20.0%)		(0.0%)		(-30.0%)	
卸 売	12.5%	↑	-12.5%	↓	0.0%	↑	-12.5%	↓	0.0%	↑	0.0%	↑
	(-44.4%)		(22.2%)		(-33.3%)		(-11.1%)		(-11.1%)		(-22.2%)	
小 売	-35.7%	↓	7.1%	↑	-50.0%	↓	-14.3%	↑	-14.3%	↑	-14.3%	↑
	(-21.1%)		(-22.2%)		(-36.8%)		(-27.8%)		(-26.3%)		(-22.2%)	
飲 食	-25.0%	↓	0.0%	↓	-31.3%	→	6.3%	↓	-13.3%	↓	6.7%	→
	(-12.5%)		(73.3%)		(-31.3%)		(6.7%)		(6.7%)		(6.7%)	
サービス	-38.1%	↓	-9.5%	↓	-42.9%	↓	-23.8%	↓	-42.9%	↓	-23.8%	↓
	(-23.8%)		(5.3%)		(-19.0%)		(-9.5%)		(-4.8%)		(-4.8%)	
その他	-16.7%	↓	0.0%	↓	-25.0%	↓	-8.3%	↓	-16.7%	↓	-16.7%	↓
	(14.3%)		(14.3%)		(0.0%)		(0.0%)		(-14.3%)		(0.0%)	

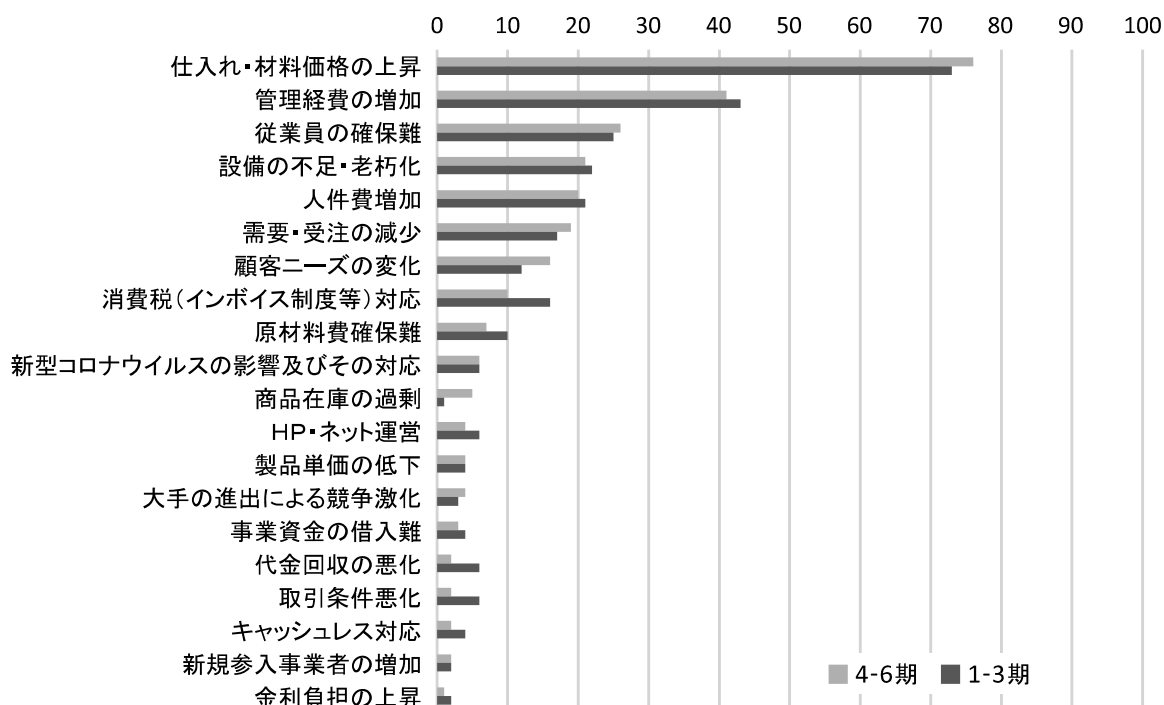
＜総 評＞ 全業種では、前回唯一プラス圏にあった売上(業況感)の次期見通しもマイナスに転じ、全てのD Iがマイナス圏にあります。売上(業況感)及び営業利益の前期比較では、前回調査時より良化しているもののわずかであり、依然として厳しい状況にあることが窺えます。資金繰りについては、前期比較、次期見通しともに前回より悪化しています。

＜売上(業況感)＞ 前期比較では、建設、製造、卸売が前回調査時より良化しており(数値もプラス圏)、中でも製造の良化が顕著です。小売、飲食、サービス、その他は前回調査時より悪化しており、特に小売とサービスのマイナスが大きくなっています。次期見通しでは悪化の業種が多い中、製造のプラスの数値が目立ちます。飲食は前回調査時からの落ち込みが目立ちます。

＜営業利益＞ 売上(業況感)と同様の傾向にあります。全体的に売上よりも数値はプラスであれば小さく、マイナスであれば大きくなっています。製造のみが前期比較、次期見通しともにプラス圏にあります。

＜資金繰り＞ 前期比較、次期見通しともにサービスの悪化が顕著です。一方これまでマイナス圏で推移してきた卸売については、前期比較、次期見通しともに±0と良化している点が目立ちます。

当面の経営上の問題点について



【2024年度の賃上げ実施状況】

	正社員		パート等	
	回答数	平均UP率	回答数	平均UP率
①業績好調・改善のため実施（予定を含む）	9	4.85%	4	3.25%
②業績の改善が見られないが実施（予定を含む）	10	3.25%	6	2.88%
③現時点では未定	27	—	14	—
④賃上げを見送る	14	—	11	—

【賃上げについての自由意見】

- 人材確保の為に、賃上げはやむを得ないがツライ。(建設業)
- 需要は低下しつつあるので、価格転嫁が非常に難しい。ルール改正によるコスト上昇も頭が痛い(知床観光船事故の影響)。(製造業)
- 賃上げしたいが、諸経費の増加により営業利益が上がらない。(製造業)
- 業績が悪くても、従業員の転職や採用活動にも影響があるので、賃上げは必要だと考える。(製造業)
- 最低賃金の上昇が見込まれるので、賃上げはそれに対応する。(製造業)
- 固定費上昇になるので現状は難しい。(小売業)
- 各対外的の関係上、10月より会社全体の賃上げを実施する。(飲食業)
- 賃金が昔より高くなっているのに、スタッフの仕事能力が見合っていないと感じることが多くなったように思う。賃上げは悩みどころ。(飲食業)
- 昨年までベースUPは実施していたが本年は見送り(大型案件がない)。(サービス業)
- 売上はあまり伸びていないのに、給料アップと言われて社労士と相談した結果実施することにした。(その他)
- パートは103万円の壁、130万円の壁等収入を抑制するのが問題。(その他)

組織財政委員会

9月12日(木)に開催。

「令和6年度会員増強活動」について事務局より説明。直近5年間の会員退会履歴調査により、自己都合による退会者では相談回数が少なく、当所の活用がまま退会に至っている方が多数であることが明らかとなったため、本年は退会防止を目的に、巡回による事業所訪問に特に注力する旨説明し承認された。

会員増強運動実施

9月17日に開催した常議員会において、今年度の会員増強運動について、以下の通り決定しました。

目標件数：40件 口数130口
お知らせやご近所の事業所、非会員の方がおられますらご紹介をお願いします。

本年は新規会員獲得に加え、当所職員との接触回数が少ない会員事業所への訪問を強化し、退会防止に向けた事業を積極的に展開します。

特別経営総合相談会

商売のことで悩んでいませんか？事業を営んでいる方、これから事業を始める方を対象に標記相談会を開催します。ワンストップ相談会となっていますので、1会場ですべての相談を受けられます。

無料



日時：**11月8日(金)10時～15時** 会場：**三浦商工会議所**

お問合せ：三浦商工会議所中小企業相談所 (Tel.046-881-5111・Fax.046-881-3346)

※予め電話でお申し込みをお願い致します。

相談項目	相談内容(相談例)	相談担当機関
経営相談	販路開拓・創業など	よろず支援拠点中小企業診断士 大野氏
行政書士相談	各種許認可・登録申請など	行政書士 吉田氏
金融相談(一日公庫)	運転・設備資金など	(株)日本政策金融公庫
知的財産権相談	特許・商標権など	INPIT神奈川県知財総合支援窓口
労働相談	雇用・就業規則など	横須賀労働基準監督署

経営個別相談会

新型コロナウイルス感染症等の影響や最低賃金引上げ、デジタル化、インボイス制度等の事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者を支援するために経営個別相談会を毎月2回実施しています。

【10・11月開催日程・講師】

10月 1日(火)

中小企業診断士 森 智亮氏

15日(火)

中小企業診断士 酒井和美氏

11月 5日(火)

中小企業診断士 小池俊介氏

19日(火)

中小企業診断士 竹本正人氏

【時間】10時～15時

※一日当たり4事業所

※完全予約制

【会場】三浦商工会議所

【対象者】中小・小規模事業者

(会員・非会員問わず)

【相談料】無料

【問合せ】三浦商工会議所

046-881-5111

デジタル化に向けた
1人1個別相談会

デジタル化に関心があっても、ノウハウ不足や時間が足りないといった理由から、導入に至らない方も少なくありません。

そのような皆さまの複雑化・高度化する多様な経営課題に対応するため1人1個別相談会を開催いたします。

専門家が個別に相談対応いたしますので、この機会をぜひご利用ください。

【10・11月開催日程】

10月 8日(火)・16日(水)

11月 6日(水)・20日(水)

【講師】

中小企業診断士 濱田良祐氏

【時間】10時～15時

※一日当たり4事業所

※完全予約制

【会場】三浦商工会議所

【対象者】中小・小規模事業者

(会員・非会員問わず)

【相談料】無料

【問合せ】三浦商工会議所

046-881-5111

金融部会報告

9月11日(火)に開催。

まず、担当幹事より『メンタルヘルスケア』について説明。次に三浦市担当官より『三浦市経済対策利子補給金交付事業』について、専務理事より『市政懇談会並びに市議会正副議長との懇談会要望事項』について説明後、事務局より『10月20日のイベント』について説明。最後に会員の異動状況等を報告し閉会した。

新会員ご紹介

当会議所へ新規加入されました事業所を順番にご紹介しております。

★ peek-a-Zoo! 英会話スクール

(英会話スクール) 三浦市南下浦町 辻ティウエリカ

★ Shima Cafe MAKANA 小 泉 久 恵

(飲食店・カフェ) 三浦市三崎町

★ D I O CRAFT 金 子 良

(切り絵作家) 三浦市岬陽町

★ みのりファーム 原 田 雄一郎

(野菜青果卸小売業) 市外

★ みのたけや 三 浦 郁 美

(弁当・居酒屋) 三浦市南下浦町

(敬称略)

令和6年9月10日現在 会員数 1,509名

早期景気観測(LOBO)・関東地域

● 今月のDI値…前年同月と比較した今月の水準。

(※先行き見通し…今月水準と比較した向こう3カ月(当月を除く)の先行き見通し。)

- 取引先より、監査のために工場訪問を行うことを要求された。監査は、2～3名で数時間程度行われるのが通常であるが、その際は8～10名で2～3日間行うことを要求された。技術・情報を盗むことを目的としていることが疑われたため、断った(金属製品製造業)
- 今夏は各地でお祭り等のイベントが賑わいを見せ、関連商品の販売量が増加し、商品不足になるほどだった。秋にかけても引き続き商品在庫の管理等に努めていく(服飾品小売業)
- 夏休み需要の恩恵もあり、売上は堅調だった。しかし、猛暑や豪雨等の異常気象に加え、一番のかき入れ時であったお盆に「南海トラフ地震臨時情報」が発表されたことで、想定よりも売上は伸び悩んでしまった(飲食店)

産業別業況DIの推移

	2024年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	先行き見通し 9～11月
全業種	▲12.4	▲13.5	▲9.4	▲14.9	▲14.6	▲18.7	▲12.2
建設	▲13.9	▲19.0	▲11.0	▲12.0	▲5.4	▲10.4	▲9.0
製造	▲14.9	▲20.2	▲8.9	▲16.5	▲25.9	▲27.0	▲5.4
卸売	▲14.8	▲20.7	▲15.7	▲14.3	▲21.2	▲20.0	▲18.0
小売	▲10.0	▲4.7	▲11.8	▲22.1	▲14.3	▲22.1	▲20.9
サービス	▲9.7	▲6.8	▲4.7	▲10.9	▲7.1	▲12.5	▲11.7

住宅リフォーム助成制度のご案内

～三浦市住宅リフォーム助成制度に

連動した上乗せ助成を行います～

当所では、会員事業所の受注促進を図るとともに、住環境の改善に寄与するため、三浦市が実施する住宅リフォーム助成制度(助成金8万円)を利用して、リフォーム工事を当所会員に発注する交付決定者に対し、助成金を上乗せ助成します。

● 助成対象

三浦市住宅リフォーム助成金交付(令和6年度)が決定

した案件でその工事施工者が当所会員であるもの。

● 助成金額

消費税除く助成対象工事額が

① 50万円以上 … 1万円

② 100万円以上… 2万円

※当所リフォーム助成の申請・請求は、令和7年3月迄となります。申請漏れのないようご注意ください。

(問い合わせ)

管理課 ☎ 046-881-5111

三浦YEG会員募集中!

三浦商工会議所青年部は、将来の地域経済を担う若手経営者、後継者の勉強の場・成長の場として、資質向上や人脈の拡大を目指し、企業の発展が地域への貢献として、地域への郷土愛を持ち続けることを目的としています。(仲間を作りたい方等も大歓迎!)

資格・18歳～45歳までの事業所の経営者、後継者、代表者の推薦のある方。詳しくは青年部事務局まで。

今月のイベント情報

第16回 みうら夜市
10月5日(土)・6日(日)

場所: 三崎下町商店街

三崎港町まつり
10月20日(日) 場所: うらり

将棋解答

- ① 5 四飛
- ② 同桂
- ③ 4 五馬
- ④ 同玉
- ⑤ 3 五飛

囲碁解答

- ① 八 - 6
- ② 十 - 7
- ③ 十 - 4
- ④ 六 - 6
- ⑤ 十 - 5

神奈川県最低賃金改定のお知らせ

※50円引上げ
1,162円(時間額)

【効力発生予定日】 令和6年10月1日

* 神奈川県内の事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイト等の雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者に適用されます。

神奈川県信用保証協会

金融支援
創業支援
経営支援

～夢と未来に向けて～
かながわの中小企業を
応援します

カナモ

随時ご相談をお受けしています
横須賀支店 TEL: 046(822)3821

安心と生きがいを保障
県民共済

推進員がご説明に伺います。まず、お電話を!

お問い合わせ・資料請求
【業務推進部】 TEL045-201-3039
平日 9:00～17:00 (土・日・祝 休)

神奈川県民共済生活協同組合 横浜市中区桜木町1-1-8-2 県民共済プラザビル

各種無料相談のお知らせ

税務相談	10月 1日(火) 11:00～15:00 11月 5日(火) 11:00～15:00
公庫相談	10月 8日(火) 10:00～16:00
健康相談	10月 9日(水) 13:00～15:00
法律相談	10月11日(金) 10:00～15:00
社会保険相談	10月17日(木) 13:00～15:00

記帳相談、経営相談、行政書士相談、金融相談、特許相談 については、随時開催致します。ご希望の方はお問合せ下さい。

※相談時間調整のため、予めご予約(申込み)下さい。
※予約が無い場合、中止とさせていただきます。

今回は、相談所吉田が横須賀市長井の「Cafe & Shop 嘉山農園」にお邪魔し、お話しを伺いました。

「カフェを始めたきっかけ」
お客様からいただく「飲食店を作って欲しい!」の声が始まり。いちごハウスに隣接する立地で、移動時間距離なしで誰もが安心して楽しめるカフェを目指しました。

「カフェのこだわり」
「楽しい」をコンセプトに大きないちごのイラストが目を引き外観と、いちごを連想させる赤色の壁と椅子がこだわり。すべての方々に優しいいちご園を目標に、いちごハウスも店内もバリアフリー化。小さいお子様やご年配、車いすのお客様も安心して心地の良い時間を過ごせます。

「おすすめメニュー」
季節ごとに旬のフルーツを使ったスイーツがおすすめです。現在、秋の味覚である葡萄や栗を使ったスイーツを考

Cafe & Shop 嘉山農園

会員事業所 訪問記

おじゃまします



只今、店内でショップカードを配付中。精算時にご提示いただいたお客様に割引いたします。地場産食材を使った軽食もご用意しております。ジャズが流れる落ち着いたカフェで一休みはいかがですか?

【カフェ】

- ◎横須賀市長井1-12-28
- ◎090-2307-1583
- ◎営業時間: 10時～17時 (LO 16時30分)
- ◎定休日: 水曜日



案中です。12月にはいちごのスイーツが登場します。全商品、パティシエとともに試行錯誤しながら作った、舌でも目でも楽しめる自信作です。

中小企業者のリスクガード

組合員の皆様の安心と明るい未来のために

火災共済 自動車共済 傷害共済
上記の共済制度他、各種共済制度及び損害保険商品販売

神奈川県
火災共済協同組合
〒221-0003 横浜市中区北仲通3丁目33番の2
電話 045(201)2727(代表) FAX 045(201)6154

取扱窓口
三浦商工会議所
電話 046-881-5111

三崎鮓問屋 鈴木水産 直営店

朝水揚げされたばかりの新鮮な魚介を取り揃え、さまざまなご会食にもおこたえできるよう、伝統の日本料理から、お寿司、和定食等、豊富なバリエーションのお料理をご用意しております。

ご予約承り中!
法事・お祝事・各種ご会食
予算・お料理含めご相談ください。

送迎用マイクロバス有
エリア: 三浦市内・横須賀市南部
多数のお集りの際はご用命ください。

日本料理 豊魚亭 046-889-2020
寿司・割烹 豊魚亭 046-889-1343
グルメ館 豊魚亭 046-887-1616

P 150台
URL <http://www.hougyo.com/>

将棋

持駒 飛 飛

□ ヒント: 5手詰
□ 出題者: 新井 司氏
□ 解答: 7面に掲載

囲碁

黒先黒生

□ ヒント: 黒のタテ碁を避けて攻め合いに勝ちます
□ 出題者: 常石隆志プロ棋士
□ 解答: 7面に掲載

三崎鮓問屋 鈴木水産

046-881-5111

『三浦商工会議所景気動向調査(R6. 7～9月期)』にご協力下さい！

当所では地域の業況を把握するため、四半期に一度、景気動向調査を実施しております。ご多用のところ恐縮ですが10月18日(金)迄にFAXもしくは当所HPの回答フォーム(下記QRコード)よりご回答くださいますようお願い致します。

貴社(店)の業種は？(1つ) 建設 製造 卸売 小売 飲食 サービス 運送 その他
貴社(店)の所在地(地区)は？ 三崎(小網代・諸磯含む)・南下浦(菊名・松輪含む)・初声
以下の設問につき、該当するものに○印願います。なお、良い・悪い(増加・減少)は10%以上、やや良い・やや悪い(増加・減少)は5%を目安としてください。

A 令和6年7～9月の業況感(売上)についてお伺いいたします

前期(R6.4～6月)比較 (①良い ②やや良い ③不変 ④やや悪い ⑤悪い)

次期(R6.10～12月)見通 (①良い ②やや良い ③不変 ④やや悪い ⑤悪い)

B 令和6年7～9月の営業利益についてお伺いいたします

前期(R6.4～6月)比較 (①良い ②やや良い ③不変 ④やや悪い ⑤悪い)

次期(R6.10～12月)見通 (①良い ②やや良い ③不変 ④やや悪い ⑤悪い)

C 令和6年7～9月の資金繰りについてお伺いいたします

前期(R6.4～6月)比較 (①良い ②やや良い ③不変 ④やや悪い ⑤悪い)

次期(R6.10～12月)見通 (①良い ②やや良い ③不変 ④やや悪い ⑤悪い)

D 当面の経営上の問題点について(最も問題となっている3つに○を付けて下さい)

- ①仕入れ・材料価格の上昇 ②原材料確保難 ③管理経費(燃油代等)の増加 ④人件費増加
⑤従業員の確保難 ⑥商品在庫の過剰 ⑦顧客ニーズの変化 ⑧新規参入事業者の増加
⑨金利負担の上昇 ⑩事業資金の借入難 ⑪製品単価の低下 ⑫需要・受注の減少
⑬取引条件悪化 ⑭HP・ネット運営 ⑮設備の不足・老朽化 ⑯代金回収の悪化
⑰キャッシュレス対応 ⑱消費税(インボイス制度等)対応 ⑲大手の進出による競争激化

E 自由記入(ご意見、ご要望など)



■調査結果は三浦商工会議所会報・ホームページ等で公開いたします。ご回答いただいた情報は、データ分析・集計の目的のみに使用いたします。

【送信先】FAX 046-881-3346

【HP】 www.miura-cci.com

貴社(店)名 _____

(回答フォーム)



『年収の壁』を意識せず働ける環境づくり

「賃金引き上げ」と 「年収の壁」対応策

競争が激化する現代のビジネス環境では、優秀な人材の確保と育成が企業の成長に欠かせません。一方、近年、地域別最低賃金の引き上げが著しく、神奈川県では本年10月より50円引上げとなり、時間額1,162円となっています。パートやアルバイトで働く方々の中にはこれまでの働き方ではいわゆる『年収の壁』に達してしまうため、就業調整をしてしまうことが考えられ、優秀な人材の確保と育成に影響を及ぼす可能性があります。

当セミナーでは競争力を持たせるための賃上げ方法や年収の壁の実態とその影響、企業としてどのように対応すべきかと探ります。

企業が直面する「年収の壁」を解消し、従業員の満足度と生産性を向上させるためにお役立てください。

【日 時】 令和6年 **10月30日** (水) 14時00分～

【会 場】 三浦商工会議所 4階会議室

【内 容】 ・第一部 14時00分～

「改正労働法について」(仮題)

講師 横須賀労働基準監督署 担当官

・第二部 15時00分～

「賃金引き上げと年収の壁対応策について」

講師 神奈川働き方改革推進支援センター

社会保険労務士・産業カウンセラー

桐生 英美 氏

【定 員】 40名

【受講料】 無料

【主 催】 三浦商工会議所・三浦労働基準協会

【お問合せ・申込】 三浦商工会議所 (Tel 046-881-5111 / Fax 046-881-3346)

(電話・FAXは番号をお確かめの上、お間違いのないようお掛けください)

「労務管理講座 賃金引き上げと年収の壁対応策」参加申込書

(Fax 046-881-3346)

事業所名			
所在地	〒		
電話番号		FAX番号	
参加者氏名		参加者氏名	

※申込書に記入された情報は、当事業の実施・運営にのみ利用し、他に利用することはありません。

ビジネスの輪を広げるために！！

異業種交流会 参加事業者募集

商工会議所は地域を基盤として企業規模、法人、団体、個人事業主にかかわらず、あらゆる業種の商工業者が加入できる経済団体です。

当商工会議所にも様々な業種の方にご入会いただいています。
その中には古くからこの土地で事業を営んでいる方や温暖で自然豊かな三浦市の魅力と可能性に魅了されこの土地に移住して創業された方、創業間もない方など、その事業の歴史も様々です。

このような当商工会議所の強みを活かし、この地でビジネスを営む方の交流の場をご用意させていただきたく、異業種交流会を開催します。
この機会にご参加いただき、ネットワークを広げ、ビジネスチャンスに繋げていきませんか？

事業紹介の発表なしでも参加可能です。ぜひ多くの皆様のご参加をお待ちしています。

開催日 令和6年 11月13日（水）
16時00分～18時30分

会 場 三浦商工会議所 （三浦市三崎3-12-19）

内 容 第1部 参加者による事業紹介 16：00～17：00
（1事業所5分 10社程度）

商品、サービス、会社の特徴などお仕事に対する想いや熱意をお話いただけたらと思います。
想いを共有して頂き、ビジネスの輪が広がることを目的とします。

第2部 名刺交換・交流会 17：10～18：30

事業紹介後の交流会は参加者の皆様同士で情報交換やネットワークづくりをしていただく大切な時間です。（軽食やドリンクの準備もあります）

※ ぜひ名刺をご持参ください。

【対象者】 事業者、役員、後継者、起業予定者 等

【申込締切】 10月31日（木）

【参加費（1名様）】 1,000円（当日受付でお支払いください）

【申込み・お問合せ】 三浦商工会議所中小企業相談所

TEL 046-881-5111 FAX 046-881-3346
mail miuraccikosyukai@gmail.com

裏面お申込書に必要事項記載の上FAX又はmailにてお申し込みください

11/13 異業交流会 参加申込書

F A X 送付先 0 4 6 - 8 8 1 - 3 3 4 6 (おかけ間違いにご注意ください)

mail miuraccikosyukai@gmail.com

10月31日(木) 〆切

事業所名			
氏 名		氏 名	
ご連絡先			
事業紹介希望	希望します ・ 希望しません		

※ 事業紹介は多数となった場合は先着順となります

※ 事業紹介を希望する方は下記『事業概要書』もご記入ください。

事業概要書

事業所名			
代表者名		創 業	M・T・S・H 年
所 在 地			
電 話	()	F A X	()
ホームページ			
E - mail			
業 種			
主な販売商品			
ひとこと PR			

※お申し込み後、1週間以内に受付完了の事務連絡をさせていただきます。

※連絡がない場合は、お手数ですが、三浦商工会議所中小企業相談所(Tel 046-881-5111)までご連絡ください。

※ご記入いただきました企業情報は、当日の参加者へ配布する資料として使用します。また、当所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

10/20



7:00~15:00

会場:うらり



港町まつり

まぐろの街の海のイベント



タッチングプールやプレジャーボート体験、
スタンプラリーなどお楽しみもいっぱい!



P 表示は無料駐車場です

利用時間 三崎 6:00~16:00

城ヶ島 8:00~17:00



三崎・城ヶ島 花火大会 2024

同日開催

18:30 ~ 18:50

Misaki
Jogashima
HANABI

※荒天の場合は、中止となります。

■電車をご利用の場合

- ①京急線「品川駅」から快特「三崎口行」乗車。終点「三崎口駅」下車
- ②「三崎口駅」からバス乗り場から京急バス「三崎港行き」「城ヶ島行」「通り先行き」乗車、「三崎港バス停」下車(所要時間15分)
- ③「三崎港バス停」から会場まで徒歩3分

■お車をご利用の場合

- ①横浜横須賀道路「表宮IC」へ(六ツ川料金所から所要時間約25分)
- ②三浦縦貫道路「林出口」へ(表宮ICから所要時間5分)
- ③国道134号線「引越交差点」経由県道26号線「三崎港方面」へ(「林出口」から会場まで所要時間30分)

三崎のまぐろなど 地産地食！ 充実の即売会・飲食コーナー

安さはもちろんのこと、頭身、尾の身など、
通常スーパーなどでは見かけない希少部位の販売にもご注目！

飲食コーナーでは、定番の「まぐろ丼」をはじめ、
マグロを使用した様々なグルメが盛りだくさん！

港町 三崎ならではのグルメをお楽しみください。
また今年も、姉妹都市「須坂農業委員会」が出店！
新鮮なリンゴやブドウなどを販売します。



9:00～
うらり2F市民ホール

鮪の血合／新ネーム

発表

新ネーム発表後、記念講演会を開催
講演会終了後、ご参加の200名（先着順）に
血合料理の試食をご提供いたします！

スライムアクアリウム



タッチングボール



レジニアートワークショップ



にじいろさかな号

宮川湾海中クルージング 特別優待乗船



プレジャーボート

無料体験クルーズ！



城ヶ島渡船＜さんしろ＞



うらり～城ヶ島間 無料

MISAKIぐるぐる

スタンプラリー

三崎のおいしい景品がいっぱい！



城ヶ島スタンプラリー

●城ヶ島の全店舗で使える500円の商品券
●当選本数100本（空くじなし）



ステージ



中小企業を取り巻く

.....
様々なリスクに対応する

.....
無記名式の共済制度ができました

事業所の様々なリスクを複合的にサポート



労災費用共済



従業員

のための補償

従業員の
業務中のケガを補償



事業所

のための補償

事業所の
費用損失を補てん



損害賠償

リスクに備える

労災訴訟による事業所
の損害賠償を補償



弁護士

費用を補償

弁護士の紹介や
相談・依頼費用を補償



労災費用共済

従業員と事業所の「安心・安全」のために
誕生した共済制度です

従業員の業務中のケガをしっかりと補償します



- 就業中から通勤中まで、労災災害を補償
共済金は政府労災の認定を待たずにお支払い！
- 建設業の場合、全下請事業所も補償対象可能
- 脳・心疾患、精神障害などの疾病や自殺なども補償
※職業性疾患の補償については、政府労災の認定が必要です。

〔注1〕事業所で法定外補償規定等を定めている場合は、法定外補償規定等で定める金額と法定外給付費用補償にかかる共済金額のいずれか低い金額を限度とします。

法定外給付
費用補償

共済金の種類	共済金額
死亡補償共済金 〔注1〕	500万円
後遺障害補償共済金 〔注1〕	(1級) 500万円～(14級) 15万円
休業補償共済金 〔注1〕	〔日額〕 3,000円

事業所の費用損失を補てんします



- 従業員が「法定外給付費用補償」を受ける場合にお支払い！
被災した従業員（遺族）への見舞金や、代替人員を雇用するた
めの費用など、事業所の損失の補てんとして

事業者
費用補償

死亡時費用共済金	100万円
後遺障害時費用共済金	(1～3級) 50万円(4～7級) 30万円
休業時補償共済金	10日ごとに3万円

労災訴訟による事業所の損害賠償を補償します



- 労働災害により、事業所が負担する損害賠償に対応！

使用者賠償
責任補償

使用者賠償責任
補償共済金

1事故につき1億円限度
1名につき5,000万円限度

労災問題に弁護士がしっかりと対応します



- パワハラ・セクハラなどの労働問題が発生した場合、弁護士へ
の相談費用、事件解決のための弁護士費用を補償
- 日本弁護士連合会LAC(リーガル・アクセス・センター)との提携
により、労働問題に対応可能な弁護士をご紹介します

労働紛争
弁護士費用
補償

弁護士費用共済金 〔注2〕

法律相談費用共済金 〔注3〕

1事故につき300万円限度
1事故につき10万円限度

〔注2〕共済期間(1年間)につき1,000万円を限度とします。
〔注3〕共済期間(1年間)につき30万円を限度とします。



「福利厚生サービス」で貴社の福利厚生制度をさらに 拡充できます



付帯サービスとして、全国の提携施設で優待が受けられる「福利厚生サービス」がご利用いただけます。
従業員様とその同居のご家族様までご利用いただけますので、貴社の福利厚生制度のさらなる拡充に
お役立てください！！

月額掛金例(業種・補償対象者の範囲により異なります) ※ 林業、漁業、鉱業および船舶所有者の事業はご加入いただけません。

不動産業(掛金の分類は“その他事業”となります)

従業員数 10名
年間賃金総額 5,000万円
の場合

1事業所あたり
8,500円

※業種が複数にわたる場合は掛金額が異なります。
詳しくはお気軽にお問い合わせください！

建設事業(下請け事業所含む)
年間売上高1億円の場合

1事業所あたり
10,870円

運輸業

従業員数 13名
年間賃金総額 6,000万円の場合

1事業所あたり
24,000円

神奈川県福祉共済協同組合

〒231-8323 横浜市中区元浜町4-32

ホームページ <https://www.fukushikyosai.or.jp/>

三浦商工会議所は

神奈川県福祉共済協同組合の共済代理店です



《資料のご請求・お問い合わせ》

TEL 045-228-0774

FAX 045-228-0779

WEB

労災費用共済 特設ページURL(産業Navi)

<https://www.navida.ne.jp/snavi/101088.1.html>

右のQRコードからもアクセスいただけます



FAXをご利用の方は下記をご記入のうえ、こちらの面を送信してください

●事業所名: _____ ●ご担当者: _____ 様

●ご住所: _____

●お電話番号: _____ ●メールアドレス: _____

【個人情報の取扱い】本書でご提供いただいた個人情報は、ご請求いただいた資料の送付等共済募集業務の遂行に必要な範囲内でのみ利用させていただきます。

また、法令等に基づく場合を除き、ご本人の同意なく第三者には提供いたしませんので、本件ご同意のうえFAXをお送りください。

0004-2410

キャンパーシリーズ購入者特典

当社でキャンパーシリーズをご購入のお客様に特典をご用意しました！
オートキャンプヴィラ・アルトピアノ夢科にご招待いたします

※ご利用いただけるのは年2回までです。曜日やシーズンによって抽選となります。詳しくはスタッフまでお問合せください。



キャンパーシリーズ購入者様特典

アルトピアノ夢科

ご招待

Invitation!



三浦商工会議所地区店舗

トヨタモビリティ神奈川 横須賀久里浜店

横須賀市根岸町3-5-11

0120-408511



おりも しょういち
店長 織茂 昇一

ショールーム 10:00-19:00
工場受付 10:00-17:30
定休日：月曜日・火曜日（除く祝日）



トヨタモビリティ神奈川 横須賀武店

横須賀市武1-20-13

0120-408311



しろがね まさひろ
店長 白銀 正弘

ショールーム 10:00-19:00
工場受付 10:00-17:30
定休日：月曜日・火曜日（除く祝日）



トヨタモビリティ神奈川 武山店

横須賀市武3-7-7

0120-376011



もぎ たかし
店長 茂木 隆

ショールーム 10:00-19:00
工場受付 10:00-17:30
定休日：月曜日・火曜日（除く祝日）



私にご連絡ください！



トヨタ モビリティ神奈川



●キャンパーアルトピアーノ



後席専用シート(REVOシート)



テーブル



コーナーテーブル
& 収納ラック

●ハイエースキャンパー



専用フロア加飾



センターテーブル



専用後席シート

●キャンパーアルトピアーノミニ



ベッドモード



ダイネットモード



コーナーテーブル
& 収納ラック



かながわ CO₂見える化 トライアル

CO₂の見える化から
スタートラインに立とう！

先着
100社！



CO₂排出量の見える化から削減まで

脱炭素化への取組を 神奈川県 × edash でサポート！

神奈川県では、2050年脱炭素社会の実現に向けて、「オールジャパン、オール神奈川」で取り組んでいくため、企業や家庭など様々な主体の取組を後押ししています。

「かながわCO₂見える化トライアル」では、脱炭素化に向けた第一歩である「見える化」から、中小企業等の皆さまのスタートダッシュを支援します。

ここがポイント

請求書アップロードだけ！
エネルギー使用量・
コストやCO₂排出量を
かんたんに見える化

自社のエネルギーコストや
CO₂排出量の
削減方法を提案

2025年2月末まで
すべて無料※

※2025年2月末まですべてのサービスを無料（通信料は除く）で提供します。

2025年3月以降もご利用継続する場合、e-dashサービス利用料はお客さまのご負担となります。

かながわCO₂見える化トライアルの流れ



オンライン説明会に
参加する



本事業に
申し込む



「e-dash」で
見える化スタート！



エネルギーコストやCO₂排出量の
削減方法を提案・整理



自社に合った
取り組み方が分かる！

分からないことはいつでもメール・電話でサポートしますね！



神奈川県PRキャラクター
かながわキンタロウ

まずはオンライン説明会から（参加無料）！詳細は裏面へ>>

CO₂排出量管理システムe-dashとは？

CO₂の可視化から削減まで、企業の脱炭素化を一気通貫で実現するサービスです。



CO₂排出量の 可視化

データ入力から
算出、分析まで
自動化します



CO₂排出量の 目標設定

削減目標を登録して
目標対比の
実績管理も一元化



CO₂排出量の 削減

コスト削減から
排出量削減まで
具体的な方法をご提案



よくあるご質問

重要

Q 参加条件はありますか？

A 以下の主要な条件をはじめ所定の条件をすべて満たす場合、ご参加が可能です。
詳しくは下記問合せ先までお問い合わせください。

- ・「中小企業等」及び「中小規模事業者等」であること
- ・県内に事業所を有していること
- ・CO₂排出量管理システム（無料ツール除く）の使用が初めてであること

Q 脱炭素化に取り組むことで、企業にはどのようなメリットがありますか？

A 電気やガス等を見直し省エネをすることによるエネルギーコストの削減や、脱炭素に関する補助金や融資の活用につながる、社会的責任を果たす企業として取引先や顧客、採用で選ばれる、といった利点があります。

Q 参加に必要なものは何ですか？

A パソコンと過去1年度分の電力・ガス・その他燃料の請求書をご用意ください。
本事業を通じ、これらエネルギー項目の月々の使用量、コスト、CO₂排出量を可視化し、削減方法を提案します。

Q 削減方法もサポートしてもらえますか？

A 本事業の実施期間の中で、「e-dash」で可視化したデータを踏まえて自社に合わせた削減方法の提案を無料で受けることができます。
ご希望の場合は、別途有償にて実行支援まで対応しています。

まずはオンライン説明会からご参加ください



参加をご希望される企業様へ、本事業と「e-dash」のサービスに関する説明会を実施しています（参加無料）。

二次元コードからお申し込みください。

※ 説明会への参加は、本事業参加の条件です。

問合せ先 e-dash株式会社 セールス部 メール hello@e-dash.io 電話 03-4405-6320（代表）

※ 本事業は、神奈川県がe-dash株式会社への委託により実施しています。

太陽光発電

共同購入でお得に導入しませんか？

募集期間

2024
07.01・10.31

共同購入のメリットは？

- 共同購入による「コスト抑制」
- 設置事業者の「品質確保」
- 複数比較による「最適な導入提案」

参加条件

- 神奈川県に事業所を有する事業者
 - 設置を希望する建物が1981年以降の新耐震基準を満たしていること
 - 建物図面の提供が可能であること
- ※詳細条件はWEBサイトをご覧ください

注意事項

- ・導入希望者と設置事業者との直接契約になります。
- ・条件により、PPA・リースの提案ができない場合があります。
- ・提案、価格提示後、条件に見合わない場合、キャンセルが可能です。（本申込後は原則キャンセル不可）

参加登録から運転開始までの流れ



01. 無料参加登録

2024年10月31日まで



02. 提案・価格提示

2024年11月29日まで



03. 本申込

2024年12月27日まで



04. 契約

2025年3月31日まで

本事業は「PPA」「リース」「自己所有」でのご提案が可能です。

詳細・お申込みはWEBサイトをご覧ください。

<https://www.enerbank.co.jp/kanagawa-pref/>



太陽光発電設備を導入するメリット

電気代高騰リスク低減



設置した太陽光発電由来の電力は燃料価格の高騰等の影響を受けないため、電力コストが安定します。

CO₂排出量の削減



太陽光発電由来の電力はCO₂フリーの電力です。

遮熱効果



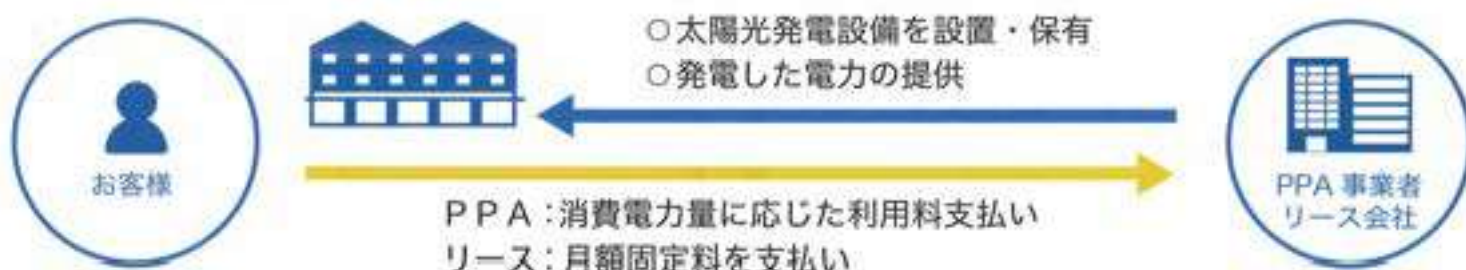
屋根を太陽光パネルで覆うことによる遮熱効果で、空調効率を上げることができます。

3種類の導入方法

	PPA	リース	自己所有
所有権	PPA 事業者	リース事業者	導入希望者
費用	電気使用分のみ	毎月固定	施工時に全額支払い
契約期間	20年程度	10年程度	—
メンテナンス	費用に含む	一部費用に含む	自己負担
事故対応	費用に含む	自己負担	自己負担

PPA、リースは初期費用がかかりません！

お客様が初期費用を払うことなく太陽光発電設備を設置・利用できる仕組みです。長期(10～20年程度)契約期間中、設備はPPA 事業者もしくはリース会社が保有します。PPA は発電した電力のうち、消費した分を利用料金として請求されます。リースは発電量、使用量に関係なく月額固定のリース料金として請求されます。



※本事業は「PPA」「リース」「自己所有」でのご提案が可能です。

※オプションで蓄電池・EV 充電器等のご提案も可能です。

神奈川県事業所用太陽光発電の共同購入事業事務局

株式会社エナードバンク

MAIL info-pref.kanagawa@enerbank.jp

本事業は神奈川県と(株)エナードバンクが協定を締結して実施しています。

詳細・お申込みは WEB サイトをご覧ください。 <https://www.enerbank.co.jp/kanagawa-pref/>



三浦市経済対策利子 補給金交付事業のご案内

事業資金の融資を受けられた市内の中小企業者の皆様を対象に、金融機関に支払われた利子の一部を補給します。

【本事業の対象となる融資】

令和6年10月1日から同年12月31日までに
次の金融機関で受けられた事業資金の融資
※事業内容の説明は、裏面をご覧ください。

【金融機関・電話番号】

- 横浜銀行 三崎支店 : 046-881-2181
- スルガ銀行 三浦海岸支店 : 046-888-4111
- かながわ信用金庫 三崎支店 : 046-882-2222
- かながわ信用金庫 岬陽支店 : 046-881-7777
- かながわ信用金庫 三浦海岸支店 : 046-889-1515
- 湘南信用金庫 三浦海岸支店 三崎支店 : 046-889-1234
- 三浦市農業協同組合 本店 : 046-888-3145
- 日本政策金融公庫 横浜支店 : 045-201-9913

お問合せ先

- ・利子補給に関すること…三浦市経済部もてなし課
TEL:046-882-1111 内線77344
- ・融資に関すること…上記金融機関の融資担当

書類提出先

- 持参の場合…三浦市三崎5-245-7 魚市場4階 もてなし課
- 郵送の場合…三浦市城山町1-1 三浦市役所もてなし課宛

対象となる方

三浦市内で原則として1年以上引き続き事業を営んでいる
(個人の方は1年以上引き続き市内に居住している)市税等に滞納がない中小企業者

対象となる融資

令和6年10月1日から同年12月31日までに指定の金融機関で融資を受けられた事業資金

※借換融資は対象外です。

利子補給期間

借入日から最長6か月

利子補給金交付額

借入金額のうち、1中小企業者あたり合計1,000万円を限度として、当該借入金額に係る補給期間の貸付利子(年率1%以内、上限5万円まで)

申請手続

交付申請書に金融機関が発行する償還予定表及び利息計算書を添付して、令和7年1月15日(水)までに提出ください。

持参の場合：三浦市三崎5-245-7魚市場4階 もてなし課

郵送の場合：三浦市城山町1-1 三浦市役所もてなし課宛

さらに...



神奈川県中小企業制度融資のうち、事業振興融資、小規模クイック融資、小口零細企業保証資金等を受け、神奈川県信用保証協会に保証料を支払った方は、以下の補助事業も利用できます。

三浦市中小企業信用保証料補助金交付事業

補助率

払込保証料の2分の1、限度額5万円

申請手続

各金融機関(表面参照)にて、融資手続と併せて申請ください。申請期間は保証料の払込日から4か月以内です。

※詳しくは、表面お問合せ先まで連絡ください。